

八幡厚生病院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の取り組みを行っています

	項目	目標	具体的な取り組み
1	業務量の調整	長時間の時間外労働が発生しないよう業務量の調整を行う	・2026年4月～5月に各病棟に対し、夜勤を含めた勤務状況の把握を指示し、問題点の抽出、改善に向けた計画の立案を行う ・看護部長、看護副部長が各病棟の役職者会議に参加し、夜勤を含めた業務量の把握と業務改善状況の確認を行う ・時間外労働時間の把握と要因の分析を行う ・職場内での研修会、勉強会を勤務時間内で実施するよう推進する
2	有給休暇の取得促進	偏りのない計画的な有給休暇の取得を図る	・個別面接で有給休暇取得の意向を確認する ・希望に応じたスケジュールの立案を行う ・有給休暇の取得が進んでいない職員へ働きかけ、取得を促す
3	他職種・外部業者との業務分担	看護助手の適切な配置、他職種・外部業者との業務分担により看護職員の負担を軽減する	・「看護の専門性の発揮に資するタスクシフト/シェア」に関するガイドライン及び活用ガイドを基に業務分担の検討を行う ・看護助手の配置人数、業務内容を見直す ・外国人看護助手の計画的雇用と教育体制の充実を行う ・クラークへ事務的業務の委譲を行う ・他職種・外部業者への業務分担の検討を行う
4	看護職員の適正配置	多様な勤務形態の導入を図り、看護職員の負担を軽減する	・労力がかかる時間帯への手厚い看護職員の配置を検討する ・業務状況に応じた多様な勤務形態の導入を行う ・施設基準、業務量に応じて配置数の調整を行う ・採用情報をウェブサイト上で公開する ・公共職業安定所、無料職業紹介事業、民間職業紹介事業者を利用し、早期の欠員補充を図る
5	2交代夜勤	適切な休息時間を確保し、夜勤の負担軽減を図る	・可能な限り夜勤後の暦日の休日の確保を行う ・11時間以上の勤務間隔の確保に努める ・夜勤の連続回数が2連続までとなるよう配慮する ・当直回数を1人当たり5回/月以内とし、超える場合は職員に偏りがないうバランスをみながら調整する
6	離職防止・メンタルサポート	職員満足度調査、ストレスチェックを実施しメンタルサポートを行う	・個別面接により心身の状態の把握に努める ・フォローアップ面談を実施する ・評価表サブシートへの取り組みを支援する ・異動に関するアンケートを実施する ・職員満足度調査、ストレスチェックを実施する ・ハラスメント・メンタル対策に関する研修会を行う ・相談窓口(衛生管理室・EAP・コンプライアンス委員会)の利用を推奨する
7	妊婦・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮	ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい、復帰しやすい職場環境作りを行う	・院内保育所を設置している ・夜勤・早出・遅出・休日勤務の減免、配慮を行う(勤務事情確認書による把握) ・時間外労働の制限に努める ・時短勤務の配慮を行う ・育休制度利用を推奨する ・介護休暇、休業への配慮を行う ・有給休暇の半日単位での取得を推進する
8	看護補助者活動推進への取り組み	看護補助者活用のための看護管理者研修に全看護師長の受講完了を目指す	・研修案内を確認し計画的に受講を調整する

2026年6月1日

主管：看護部